

「第2期近江八幡市教育振興基本計画(素案)」に係るパブリックコメントに寄せられたご意見への回答

第2期近江八幡市教育振興基本計画を策定するにあたり、素案を公表し、意見公募(パブリックコメント)を実施しました。その結果及び提出された意見と、それに対する市の考え方を整理いたしました。

貴重なご意見をありがとうございました。

(1) 意見募集の期間 令和4年1月25日(火)～2月25日(金)

(2) 提出方法 直接持参

(3) 意見提出数 1人(2か所)

受付番号	寄せられた意見(概要)	回答及び市の考え方
1	<p>「学童保育の記載について」</p> <p>学童保育は、共働きの家庭が増えるなか、通う児童もさらに増えていくと考えています。地域と連携する「放課後子ども教室」の推進も始まっていますが、長時間、安心して過ごせる居場所として、学童保育は大切な場所です。学童保育は単なる「児童の預かり」ではなく、あたたかい「放課後の教育の場」になっていると感じています。そのため、学童保育について追記してほしい。</p> <p>① <u>P24 3 後期計画を振り返って(2) 成果と課題</u> ※目標15に学童保育のことを追記してほしい。</p> <p>② <u>P32～33 第4章施策の方針と主な取組</u> ※施策12もしくは施策14に学童保育についての取組を追加してほしい。</p>	<p>① 修正なし</p> <p>この部分は、後期計画の成果と課題です。後期計画では学童保育については、記述していないため、成果や課題についても記載はいたしません。</p> <p>② 意見を受けて修正</p> <p>放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に向けて、施策14を修正します。</p> <p>【取組14-4】放課後子ども教室の整備</p> <ul style="list-style-type: none">地域学校協働活動推進員*や地域住民の参画による学習や体験・交流活動などを行う放課後子ども教室*を各小学校区に整備し、関係機関と協働して取り組むことにより、放課後の子どもの居場所づくりの充実を図ります。 <p>【取組14-4】放課後等における子どもの居場所づくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none">地域学校協働活動推進員*や地域住民の参画による学習や体験・交流活動などを行う放課後子ども教室*を各小学校区に整備します。全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室が相互に連携を図ります。